８保医健薬第３１７６号
令和８年１１月６日

一般社団法人東京都病院薬剤師会
会長　　後藤　一美　様

東京都保健医療局健康安全部長
神永　貴志
（　公　印　省　略　）

「「薬害」の歴史に関する「昭和 100 年」特別展示」の周知について（協力依頼）

日頃から、東京都の保健医療行政に御協力いただきありがとうございます。
今般、標記の件について、令和８年 10 月 30 日付事務連絡により、厚生労働省医薬局総務課医薬品副作用被害対策室長から別添のとおり通知がありました。
つきましては、本件について、貴会会員へ周知いただきますようお願いいたします。

＜問合せ先＞
東京都保健医療局健康安全部
薬務課監視計画担当
電話番号：０３－５３２０－４５１９

事　務　連　絡
令和８年 10 月 30 日

各（都道府県／保健所設置市／特別区）衛生主管部（局）長　殿

厚生労働省医薬局総務課
医薬品副作用被害対策室長

「「薬害」の歴史に関する「昭和 100 年」特別展示」の周知について
（協力依頼）

平素より医薬品行政の推進に御理解及び御協力を賜り誠にありがとうございます。

厚生労働省では、「薬害再発防止のための医薬品行政等の見直しについて」（最終提言）を踏まえ、薬害の再発防止に取り組んでいます。

令和８年に、昭和元年から起算して満 100 年を迎えるところ、これを契機に昭和を顧み、将来に思いを致すことは大変意義深いことから、「昭和 100 年」関連施策を推進することとされています。このことを踏まえ、薬害が発生した昭和期の歴史を振り返り、社会全体の理解を広げるため、「「薬害」の歴史に関する「昭和 100 年」特別展示」を下記のとおり開催します。

「最終提言」においては、医療関係者をはじめとする専門教育としてだけでなく、初等中等教育や生涯学習として薬害問題を学ぶことの重要性も指摘されていることから、貴職においてご了知のうえ、貴管内市町村、教育委員会、医師会、歯科医師会、薬剤師会及び医療機関（都道府県立病院及び市町村立病院を含む。）等に対して周知をお願いします。

記

１　実施場所
京都市勧業館みやこめっせ地下展示場（入場無料）

２　実施期間
令和８年 12 月５日（土）から同年 12 月 13 日（日）まで

３　実施主体

一般社団法人薬害研究資料館

（https://yakugai.org/）

４　参考

・　内閣官房「昭和 100 年」ポータルサイト

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/showa100nen/portal/events/170/index.html

（本件通知に関する照会先）
厚生労働省医薬局総務課医薬品副作用被害対策室
古宮（内線2717）、籔田・笠井（内線2902）
（代表電話）03－5253－1111
（直通電話）03－3595－2400
Eメール：fukutai01@mhlw.go.jp

（特別展示の内容に関する照会先）
一般社団法人薬害研究資料館
電話番号：075－334－9433（金曜日から月曜日の10時から16時まで）
Eメール：contact@yakugai.org